

3日獣発第18号
令和3年4月13日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

**特定家畜伝染病防疫指針の一部改正及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく発生予防及びまん延防止措置の実施に当たっての留意事項の一部改正について
(牛疫等3疾病)**

このことについて、令和3年3月31日付け2消安第6488号をもって農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、特定家畜伝染病防疫指針のうち、牛疫及び口蹄疫については、野生動物を介した感染防疫対策及び感染状況の調査等を行い、関係各所との連携・協力体制整備に努めること、また豚熱については都道府県知事が適時性及び適切性に係る要件を満たすと判断し認定する獣医師（知事認定獣医師）による予防的ワクチン接種の実施等について各指針に追記された旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

なお、当該防疫指針及び留意事項を取りまとめた資料が同省HPに掲載されていますので、下記URLから参照願います。

記

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_bousi/

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当：山本

TEL 03-3475-1601